

(整理番号 2518 )

## 茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化  
学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機  
械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回  
路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同  
部分品製造業専門部会

### 第 2 回 議 事 要 旨

非公開

開 催 日 時	令 和 8 年 1 月 9 日 9時50分 ~ 11時10分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主 要 議 題	(1) 金額審議 (2) その他		
議 事 要 旨	<p>○主な審議事項</p> <p>(1) 金額審議 (現行 : 1,052円)</p> <p>【第4次提示額】 労側 : 1,122円 (現行1,052円より 70円 引上げ) 使側 : 1,107円 (現行1,052円より 55円 引上げ)</p> <p>【第5次提示額】 労側 : 1,118円 (現行1,052円より 66円 引上げ) 使側 : 1,111円 (現行1,052円より 59円 引上げ)</p> <p>第5次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。このため、公益見解として63円引上げの時間額1,115円を提示し、採決したところ全会一致となった。 以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。</p> <p>(2) その他 茨城県電気・精密機械器具等製造業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。 事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。</p>		